

令和6年度山形県環境審議会 第3回環境計画管理部会 議事録

1 日 時

令和7年3月26日（水） 午後1時30分～午後3時45分

2 場 所

オンライン会議

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席委員及び特別委員

今村 哲史	大場 宏利	國方 敬司	鈴木 雅史	鈴木 瑠奈
内藤いづみ	堀川 敬子	本間 佳子	三浦 秀一	
谷尻智恵子（東北経済産業局長代理）			藤田 宏志（東北地方環境事務所長代理）	

(2) 欠席委員及び特別委員

門脇 彩花 鈴木 早苗

(3) 県・事務局

環境エネルギー部

次長

遠藤 和之

環境科学研究センター所長

前田 学

環境企画課長

吉田 正幸

エネルギー政策推進課長

榎 裕一

水大気環境課長

笹渕 健市

循環型社会推進課長

安孫子 恵子

循環型社会推進課廃棄物対策主幹

後藤 忠史

みどり自然課長

石山 栄一

みどり自然課みどり県民活動推進主幹

黒田 誠一

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 挨 拶

環境エネルギー部次長	本日はお忙しい中、環境審議会 第3回環境計画管理部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃、本県の環境行政全般につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 皆様御承知のとおり、近年、国内外で地球温暖化の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発化・激甚化しております。世界気象機関の報告によりますと、2024 年は観測史上最も暑い年となり、世界の平均気温が産業革命前の水準と比べて約 1.55℃上昇と、単年ではありますが、初めて 1.5℃を超えたとのこと。 また、高温による農作物の生育障害や品質低下など、様々な分野において地球温暖化の影響が生じており、気候変動問題は、喫緊の課題となっております。
------------	--

	国際的な情勢としましては、気候変動対策の国際的な枠組みであるパリ協定から米国が脱退することとなり、大変残念に感じているところですが、この地球規模の待ったなしの課題に立ち向かうためには、脱炭素に向けた取組みを着実に実施していくことの重要性に変わりはないものと考えております。 こうした中、政府では、今年2月に改定した「地球温暖化対策計画」の中で、温室効果ガスを、2013年度比で、2035年度には60%、2040年度には73%削減するという目標を掲げ、2050年ネット・ゼロの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこととしております。 本県におきましても、カーボンニュートラル社会の実現、そして「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の構築に向けて、「第4次山形県環境計画」で掲げる6つの施策の柱に基づき、県民総ぐるみによる運動の展開や再生可能エネルギーの導入拡大、3Rの推進、生物多様性の保全など、各種取組みを進めているところであります。 本日の環境計画管理部会では、前回に引き続き、再エネ促進区域の設定に関する県基準の策定に係る答申案のほか、「第4次山形県環境計画」及び分野別計画である「第3次山形県循環型社会形成推進計画」の取組状況について御審議いただくこととしております。 委員の皆様には、忌憚のない御意見、御提言を頂戴し、今後の施策の展開の参考とさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
--	--

(3) 議事録署名人の指名について

國方部会長	山形県環境審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされております。つきましては、私以外の議事録署名人として、内藤いづみ委員及び堀川敬子委員を指名します。
-------	---

(4) 議事

① 第4次山形県環境計画の改定について

(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく再エネ促進区域の設定に関する県基準の策定)

國方部会長	続きまして、次第の「4 議事」に移ります。 最初に、「(1) 第4次山形県環境計画の改定について」、具体的には「地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域の設定に関する県基準の策定」に対する答申について協議いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1、資料2により説明)
國方部会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から説明がありましたが、これに関して、委員の皆様か

	ら、御質問、御意見等ありますでしょうか。 〈発言なし〉 御発言はないようですので、答申についてお諮りいたします。令和6年12月20日付けで諮問のありました第4次山形県環境計画の改定については、答申案のとおり改定することを適当と認め、本日、この旨を答申することに御異議ございませんか。 〈異議なし〉 御異議なしと認め、そのようにいたします。
--	--

② 第4次山形県環境計画の取組状況について

③ 第3次山形県循環型社会形成推進計画の取組状況について

國方部会長	それでは次に移ります。 「(2) 第4次山形県環境計画の取組状況について」及び「(3) 第3次山形県循環型社会形成推進計画の取組状況について」の2項目につきまして、続けて事務局から説明していただいたあと、委員の皆様から御意見等をいただくこととしたいと思います。 御発言は皆様からいただきたいと思いますので、後ほど私から名簿の順番に指名させていただきます。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3、資料4により説明)
國方部会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から説明がありましたが、これらに関しまして委員の皆様から御意見、御質問をいただきたいと思います。 委員の皆様全員から御発言いただきますので、お一人あたり2分程度で御発言をお願いしたいと思います。本日は名簿の下の方から順番に指名させていただきます。それでは三浦委員からお願いいたします。
三浦委員	政府が新たに2035年・2040年の温室効果ガス削減目標を定めたことを受け、山形県として次の削減目標をいつ設定するのでしょうか。 今後、洋上風車などの大きなプロジェクトが進み、再生可能エネルギーの導入が進む中で、それによる削減効果を県全体の目標にどう反映させるかについても確認させていただきたいと思います。
事務局（環境企画課長）	現在の環境計画は、令和12年度までということで策定しておりまして、そこで2030年までに50%の削減目標を掲げておりますので、まずはその達成に向けて取組みを進めてまいりたいと考えております。

國方部会長	一方で、国の方で2035年、2040年の目標値が示されたところでございますので、今後の国の動きや社会情勢なども踏まえながら、設定する時期等も含め検討させていただきます。 ありがとうございます。それでは本間委員お願いいたします。
本間委員	一つは、資料3の6ページ、施策の柱3の目標指標12において、地域新電力会社の数が目標値4社に対して2社設立とのことですが、具体的にこの地域新電力会社とは、どういったものでしょうか。 2点目ですが、資料3の10ページ等において令和12年までの目標があって、現時点でほぼ達成している項目がいくつかあるのですが、目標値の修正を行うのでしょうか。
事務局（エネルギー政策推進課課長）	1つめの地域新電力会社については、地域内の行政や事業者、市民などが共同出資いたしまして設立する電力の小売り事業者を指してございます。 地域で生まれた再生可能エネルギーを調達して、地域内の需要家、電力を必要とする方に電力を供給することによって地域の活性化に繋げていく、域内循環させていくということを目的としたものでございます。
本間委員	具体的に、それが例えば太陽光発電であるとか、バイオマス発電であるとか、どのような系統のものか教えていただけますか。
事務局（エネルギー政策推進課課長）	特定の電源だけということではなくて、様々な自然由来の再生可能エネルギーを調達して供給しているものと承知しております。
事務局（みどり自然課課長）	2つめの御質問についてですが、現時点では目標を大きく超えているわけではなく、概ね順調に進捗していると認識しております。今後、実績が大きく目標を上回る場合や、計画自体の見直しの段階で、目標値の調整も検討いたします。
國方部会長	ありがとうございます。続きまして堀川委員お願いいたします。
堀川委員	普及啓発活動について、パンフレットやリーフレットを作成したり、YouTubeで配信したりということが、一つの目標になっていますが、そうではなくて、それをするによって何を達成したいのかが大事ではないでしょうか。例えば、児童にパンフレットを配布しても、読まれているか、理解されているかが課題となると思います。 今後については、将来の社会や技術の変化を見据え、学校教育と連動して進める必要があると考えています。現代の子どもたちは、タブレットや動画などのデジタルツールに慣れており、従来の教育とは異なる環境にいると思いますので、情報提供の方法については、実際にその世代の子どもたちから提案を受けるとか、時代に即した対策が必要ではないかと思います。

事務局（環境企画課長）	2030年、2050年のカーボンニュートラル社会を担う若い世代の意見を政策に反映することは重要であり、彼らの行動変容を促す効果的な情報発信も大切であると考えております。 県では、高校生や大学生を巻き込んだ活動として、「学生環境ボランティア」や「カーボンニュートラル大使」を展開しており、SNS「つなが環境やまがた」を通じて若者の取組みを発信しております。 今後とも、若者が環境問題を自分ごととして捉え、行動を起こすきっかけとなるような情報発信に取り組んでまいります。
國方部会長	ありがとうございます。では、内藤委員お願いいたします。
内藤委員	第4次環境計画の取組状況につきましては、環境展やリサイクル認定製品の展示のような催事、屋内での環境学習が参加者を増やしている一方、体験型学習が昨年に比較して大きく減少しているようにお見受けします。 例えば、とびしまクリーンツーリズムについて、昨年20回開催されたところが、今年度は4回の開催にとどまり、参加者は約150人減となっていますが、これについて非常に残念に思うのですが、今後どのようにまた増加させるかをお伺いしたいと思います。 それから4ページの施策の柱2において、「やまがた省エネ健康住宅の新築に係る補助」が昨年度の57件から今年度は200件と大きく増えておりますが、その理由を教えてください。また、昨年度ありました中小企業や小規模事業者が行う脱炭素に関わる設備投資への支援がなくなった理由を教えてください。 それから資料4の第3次山形県循環型社会形成推進計画につきましては、2ページの施策の柱1（2）の「3R推進環境コーディネーターの企業訪問による助言やマッチング支援等」の件数が前年度の2倍に増えたということとても素晴らしいことだと思っておりますが、大きく伸ばしている理由を教えてください。 また、4ページの施策の柱1（1）の「県リサイクルシステム新規認証」については、昨年に引き続き0件ですが、選考基準のハードルが高いのか、応募内容が基準を満たさないのか教えてください。 それから施策の柱3（3）の不法投棄に係る原状回復箇所が増加していますが、原因の分析をされているのかお伺いしたいと思います。 最後に、温対法に基づく再エネ促進区域の設定につきまして、非常に細部にわたり、県基準を御検討いただきありがとうございました。今回の再エネ促進区域の設定の主体は市町村ですので、市町村が果たすべき役割というのは今後すごく大きくなると思います。とはいえ、県基準に対する全ての考慮事項について、市町村が確認・検討して区域を設定するのは非常に大変な作業になると予想され、今後マンパワー不足が課題になってくると思います。ぜひ県からもサポートをお願いしたいと思っております。 今後は市町村それぞれが描くエネルギーを中心としたグランドデザインというものに注目していきたいと思っております。

事務局（循環型社会推進課長）	とびしまクリーンツーリズムについてですが、コロナ禍の令和3、4年度はオンラインで開催し、回数や参加者が多くなりましたが、令和5、6年度からは、現地体験型に戻して実施しております。また、令和6年度は天候不良により1回中止となった事情があり、4回で58名という実績になっておりますけれども、参加した親子の方々からは大変好評いただいている事業でございますので、今後とも、時期等についても工夫しながら、引き続き実施していきたいと考えています。 また、県のリサイクル認証システムについて、ハードルが特段高いというわけではないのですが、製品の方が取り組みやすいという事情もあり、令和6年度は0件に留まっております。更新案件については継続して更新されていますので、今後も様々な関係者の方の話などを聞きながら、掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。 また、3Rコーディネーターの訪問件数が大変大きく伸びているというところですが、こちらにつきましては、廃棄物業界だけでなく、食品製造業など幅広い業界に積極的に訪問しており、業界団体からの情報提供ニーズにも対応している等積極的な取組みを進めているところでございます。 あと、不法投棄の原状回復が19か所に増えている件でございますけれども、こちらにつきましては比較的小規模なところを多く実施したため、箇所数としては増えている状況でございます。
事務局（環境企画課長）	山形省エネ健康住宅再エネパッケージ補助が伸びている理由につきましては、工務店向けの施工ノウハウの普及活動や、県民向けの省エネ健康住宅のPR活動により、実績が伸びているものと考えております それから温対法の再エネ促進区域の設定につきましては、県としても市町村の取組みをしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。
内藤委員	中小企業や小規模事業者が行う脱炭素に関わる設備投資への支援がなくなった理由については、いかがでしょうか。
事務局（環境エネルギー部次長）	当該事業は、産業労働部で実施していたものであるため、詳細は不明ですが、申請件数が伸びなかったため見直されたと聞いております。
國方部会長	ありがとうございます。それでは、鈴木瑠奈委員お願いいたします。
鈴木瑠奈委員	資料4の1ページについてです。マイボトル運動の普及啓発については、環境保全の重要性だけでなく、消費者が実感できるメリットを強調することがライフスタイルの変革につながるものと考えております。 啓発動画やチラシを拝見し、環境面の情報は十分ですが、消費者の関心を引く内容が不足しているのではないかと思います。環境意識があまり高くない方からは、あまりQRコードを読み込んでもらえないため、チラシ自体に直接的なメリットを記載する工夫が必要かと思います。

事務局（循環型社会推進課長）	大変参考になる御意見を頂戴したと思っております。来年度も民間企業やもったいない山形協力店と連携した普及啓発に取り組んでまいりますので、ただ今の御意見も参考に、より効果的な普及啓発となるようにしていきたいと思います。
國方部会長	それでは、鈴木雅史委員お願いいたします。
鈴木雅史委員	資料3の4ページ、「温室効果ガス排出量の削減率」に関して、これは全世界的な問題であり、国や県の取組みがますます重要になってくると思いますので、なお一層の御努力をお願いできればと思います。 同資料の9ページ、自然環境との共生の話のなかで、山小屋の補修について説明がありました。朝日岳の山頂避難小屋のことですが、これはとてもいい取り組みだと思います。 施設の改修・補修は非常に大事だと思う一方で、管理する側の対応もかなり重要と思っております。特に秋口になりますと、疲労とか体温の低下などで大事になる場合もありますので、管理者に対する目配りも、県の方でしっかりしていただきたいなというふうに思ったところです。
事務局（環境企画課長）	アメリカがパリ協定から離脱するなど国際的な変化がある中でも、地球規模の気候変動対策は重要であり、脱炭素の取組みを着実に進める必要があるという認識は、国も県も同じであると考えております。 県といたしましては、環境計画に掲げた目標達成に向けて、各種政策にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。
事務局（みどり自然課長）	県有施設の避難小屋は10か所ございまして、国の交付金も活用しながら、計画的に補修を進めております。管理面については、利用者の視点を重視しながら、改善に努めてまいります。
國方部会長	それでは、大場委員お願いいたします。
大場委員	資料3の8ページ、施策の柱4の目標指標14「産業廃棄物のリサイクル率」について、「進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要」といった評価になっておりますので、我々業界団体としても、さらに力を入れてリサイクル率を上げていく必要があるなと感じたところですので、引き続きよろしくお願いいたします。
事務局（循環型社会推進課長）	ありがとうございます。事業者の皆様とも連携して、しっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
國方部会長	それでは、今村委員お願いいたします。
今村委員	資料3の2ページ、「環境科学研究センターにおける環境教室・講師派遣件数」の目標値が年間200件とされておりますが、現状の実績から見て達成

	が困難であり、既に限界に近いと感じております。ここは、現状で十分に充実していると評価すべきではないかと思います。 また、目標指標の「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」について、定義や調査方法が不明確と感じており、目標値は超えているものの、実態を正確に反映しているのか疑問に思います。 環境アドバイザーの派遣について、学校現場では申請手続きが煩雑で、頼みにくい部分があると思います。より気軽に依頼できる仕組みづくりなど、敷居を下げる工夫が必要かと思います。 4ページの「温室効果ガス排出量削減率」や「環境マネジメントシステムに基づく取組みを行っている事業所数」について、目標値が高すぎて、現時点の実績値から見ても達成は困難かと思います。より現実的な目標値の設定が望ましいのではないかと思います。 あと、8ページの産業廃棄物のリサイクル率について、目標値の60%はとても高い水準であり、わずかな改善にも大きな努力が必要だと思いますので、今後の改善策の検討が必要だと感じております。 資料4、2ページのやまがた環境展について、コロナ禍が明け、対面での開催が再開されたところですが、参加者の声をどう分析し、今後の取組みに活かす工夫が必要かと思います。
事務局（環境企画課長）	様々な御意見いただきありがとうございます。中には目標設定が高すぎるものもあるのではないかと御指摘をいただきましたが、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、現状や将来の分析を踏まえて意欲的な目標を設定したところでございます。引き続き、目指すべき社会の実現に向けて、取組みを進めてまいりたいと考えております。 また、環境教室の取組みについて評価いただきましてありがとうございます。若い世代を巻き込みながら、環境教育の推進にもしっかりと力を入れてまいります。
國方部会長	ありがとうございます。東北経済産業局からは何かございますか。
東北経済産業局	一点確認をさせていただきたいのですが、資料3、4ページの「民有林における間伐面積」の目標値について、26,000haと記載がありますが、これは2,600haが正しいのではないのでしょうか。
事務局（みどり自然課長）	目標値の26,000haは10年間の累計値でございますので、記載に誤りはございません。
國方部会長	ありがとうございます。東北地方環境事務所からは何かございますか。
東北地方環境事務所	今後の取組みについて、1点コメントさせていただきます。昨年の夏に国の循環型社会形成推進計画が改定されて、循環経済への移行というものが、国として全面的に打ち出すこととなりました。 それを受け、東北地方環境事務所でも、サーキュラーエコノミーに関する

	動画を作成して公開しております。来年度は、さらに取組みを広げて、東北管内でもフォーラムを開催し、各県がサーキュラーエコノミーの推進に取り組むやすい環境を整備していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（循環型社会推進課長）	国の方で、循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行を進めていることは認識しております。県といたしましても、連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
國方部会長	最後に私から一点質問をさせていただきます。 資料４の９ページで、１人１日当たりの家庭系ごみの排出量について、現時点の最新値が、計画策定時よりも悪化しており、これはいろいろな理由があつてのことだと承知しています。この問題については、各市町村が主体となって進めているところだと思いますが、県としては、市町村とどのように連携を図っているのでしょうか。
事務局（循環型社会推進課長）	当課においては、毎年各総合支庁単位の県内４地域で地域循環検討会議を開催しております。市町村の担当者と県の関係者で情報交換などを行っております。 その場で、ごみ削減等に係る各市町村の実績や取組みを情報共有しているところですので、引き続きそういった情報交換・意見交換を通じて市町村での取組みも推進してまいりたいと考えております。

(5) 報告

令和７年度環境エネルギー部当初予算の概要について

國方部会長	続きまして、次第の「５ 報告」に移ります。事務局から審議事項に関連する事項について、報告があります。 「令和７年度環境エネルギー部当初予算の概要について」、事務局から報告をお願いします。
事務局	(資料５により説明)
國方部会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様から御質問等ございませんか。 (発言なし) それでは、本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しいたします。

(6) その他
なし

(7) 閉 会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司
委 員 内 藤 いづみ
委 員 堀 川 敬 子